

鴨川市教育委員会 8 月定例会議事録

- 1 日 時 令和 3 年 8 月 2 3 日 (月) 開会 午後 2 時 0 0 分
閉会 午後 4 時 0 0 分
- 2 場 所 天津小湊支所 3 階 会議室
- 3 出席委員 (1) 鈴木希彦 (2) 根本新太郎 (3) 石井千枝
(4) 永島康弘 (5) 吉原里夏
- 4 出席職員 (1) 三浦 徹 (2) 入江裕一 (3) 石川丈夫
(4) 石井利彦 (5) 谷 智恵 (6) 加藤貴之
- 5 傍 聴 者 なし
- 6 教育委員会 7 月定例会議事録の承認
- 鈴木教育長から、7 月定例会議事録について、訂正等の確認がなされ、質疑なく、全員の了承が得られた。
- 7 教育長・委員報告
- 鈴木教育長から、7 月定例会議以降に教育長が出席した行事等の内容について、別紙報告書をもとに報告がなされた。
- 8 報告事項
- (1) 教職員の働き方改革に係る意識等調査について
- 谷主任管理主事から、教職員の働き方改革に係る意識等調査について、資料をもとに報告がなされた。
 - 永島委員から、165 名から W e b で応答があったとのことであるが、対象者の人数は、との質問がなされた。
 - 谷主任管理主事から、未回答の十数名について、改めて回答を求め、県教育委員会の意識等調査結果が出た後、本市調査と比較・分析し、改めて考察を報告する、との説明がなされた。
 - 永島委員から、資料からは教員のストレスは多岐にわたる事が読み取れる、是非、ストレスケアチェックを実施し、教育委員会、そして、安房地区全体で、教員のケアに取り組んでほしい、との意見がなされた。
 - 谷主任管理主事から、ストレスケアチェックは参考にしていきたい、また、働き方改革を進めるものとして校務支援システムが導入される予定であるが、なくす、減らすだけでなく、働き方改革のプラス面も伝えていきたい、との説明が

なされた。

- ・ 鈴木教育長から、コロナ禍においては、急に学校現場へ依頼しなければならないことも考えられる、現場の声を聞きながら指導助言をしていきたい、との補足説明がなされた。
- ・ 石井委員から、平日の時間外在校等時間の理由の上位となる業務を見ると、授業準備・授業研究は削減が困難であり、学年・学級事務も電子化しているので、すでに改善が進んでいると考える。休日の業務と比較しても、部活動指導が入ってくるものの、上位の内容には変化がない。分掌業務の簡素化ができれば、負担感は大分違うのではないかと、との意見がなされた。
- ・ 谷主任管理主事から、分掌業務については、慣習ではなく、スクラップ&ビルドが重要である。主要な分掌をチーム化し、若手を配置するなど育成と絡めた取組みも実施されており、アイデアを集め各校へ情報提供を行っていきたい、との説明がなされた。
- ・ 石井委員から、定期テストに係る問題作成や採点などの負担も大きいと考える、業者テストを活用してはどうか、との意見がなされた。
- ・ 三浦学校教育課長から、定期テストと業者テストはねらいが異なると考えている、教員が問題を自作する定期テストは、短期間に教員が行った授業や重点的に取り扱った内容がどの程度定着しているかを確認している。業者テストは進路対策に用いられることが多く、ある程度、長期間に渡って行われた学習の定着を確認している。テストの範囲もふまえて、両者をバランス良く実施することで、学習の定着が確認できる、との説明がなされた。
- ・ 鈴木教育長から、自ら指導した内容や教科指導の重点とした内容について、児童生徒がどのように理解しているのかを確認するためには定期テストのように問題を自作することに意義があり、受験などの準備にあてるためには、広い範囲を客観的に捉える作りがなされている業者テストを使用することに意義がある、このようにそれぞれのテストの意義を考え、特色を生かせるようにしていく必要がある、との説明がなされた。

(2) 新型コロナウイルス感染症に関する学校の対応について

- ・ 三浦学校教育課長から、新型コロナウイルス感染症に関する学校の対応について、資料をもとに報告がなされた。
- ・ 永島委員から、陽性者や濃厚接触者が出た場合のマニュアルは作成されているのか、との質問がなされた。
- ・ 三浦学校教育課長から、陽性者等が発生した場合のマニュアルについては、昨年度作成し、保護者にも周知されている、との説明がなされた。
- ・ 永島委員から、給食は、黙食とのことであるが、音楽による効果も大きいと考える、給食時の校内放送はどのように活用されているのか、との質問がなさ

れた。

- ・ 加藤指導主事から、御指摘いただいたように音楽による効果は大きいと考える、座席を対面とせず黙食としているので、音楽や放送などを通して、給食時の児童生徒の気持ち作りを進めていきたい、との説明があった。
- ・ 入江学校給食センター長から、月1・2回、給食参観を実施しているが、参観した学校では、メニューの解説による食育の放送をしたり、音楽を流したりしていた、との説明がなされた。
- ・ 鈴木教育長から、各学校それぞれが工夫をしているが、今後も情操教育につなげていきたい、との補足説明がなされた。

(3) 市内小中学校いじめ調査（1学期分）の結果について

- ・ 加藤指導主事から、市内小中学校いじめ調査（1学期分）の結果について、資料をもとに報告がなされた。
- ・ 根本委員から、中学校3年の器物破損とはどのような内容か、との質問がなされた。
- ・ 加藤指導主事から、他の生徒の持ち物を壊したものである、との説明がなされた。
- ・ 石井委員から、器物破損という表記であると窓ガラスを割るなどのイメージである、との意見がなされた。
- ・ 加藤指導主事から、御意見を受け、今後はわかりやすい形で記載をしていきたい、との回答がなされた。
- ・ 鈴木教育長から、この調査は県が行っている状況調査とは異なる調査であるのか、また、その際は、備考欄に使用する文言は、県が指定しているものではないのか、との質問がなされた。
- ・ 加藤指導主事から、いじめの認知の方法は同じ方法で行っている、報告の際には、説明を付け加えるべきと考える、との指示がなされた。

9 議 事

(1) 令和2年度教育委員会の点検と評価について

- ・ 谷主任管理主事から、令和2年度教育委員会の点検と評価について、資料をもとに説明がなされた。
- ・ 他に質疑なく、令和2年度教育委員会の点検と評価について、挙手全員で承認された。

10 その他

11 閉 会

- ・ 閉会后、9月の教育委員会行事予定について、事務局より説明がなされた。
- ・ 永島委員から、オンライン学習に関する進捗状況について、質問がなされた。
- ・ 三浦学校教育課長から、ポケットW i F iの貸出調査は、昨年度末及び今年度当初に実施し、必要な家庭へ貸出しが行われた、また、家庭でのインターネット接続については、マニュアルが作成済である、との説明がなされた。
- ・ 石井委員から、夏休み明けの児童生徒への心のケアを丁寧に対応願いたい、との意見がなされた。併せて、夏季休業中の園児・児童生徒の感染状況及び教育支援センターステーションの活動状況について、質問がなされた。
- ・ 石井子ども支援課長、三浦学校教育課長から、園児・児童生徒の感染の状況について、説明がなされた。併せて、児童生徒の心のケアのため、8月25日付けで各家庭へマチコミメールが送付される、との説明がなされた。
- ・ 谷主任管理主事から、教育支援センターステーションでは、通所人数は、通常より少ないが、夏季休業期間中も学習支援等が実施されている、との説明がなされた。
- ・ 谷主任管理主事から、南房総教育事務所の訪問について、緊急事態宣言期間中は見合わせると決定した、との連絡がなされた。

鈴木教育長は、一切の終了を告げ、閉会を宣言した。

以上、会議の顛末を記載し、相違ないことを証する。

令和3年9月16日

鴨川市教育委員会 教育長 鈴木 希彦

教育長職務代理者 石井 千枝

議事録作成（学校教育課長 三浦 徹）